

〔丙辰紀行〕大島

術ありとて頼むべからず役優婆塞が鬼神をつかひしも、廣足が讒によりて流され方ありとて頼むべからず、鎮西の八郎が大弓をひきしも、信西がはかりごとにてうつさるれば、此島は伊豆の沖にありて大島と名づけ、いにしへより風浪のたよりまれなれば、遷客投荒の所とす、近比仙洞の脱履ましまさざりし時、宮女の和姦の罪によりて幽閉し、死を給ふべきなれど、天氣しきりにありしを、大相國寛仁の心まじくしかば、申宥められて、あまたの宮女を、流し遣はされし新島も、此澳○中にあり、略

身 迢々南海濱、舉目不知津、小角來驅鬼、八郎謫化神、土人畜獸類、風俗混魚鱗、寄語一漁叟、天涯奈汝

〔伊豆海島風土記〕利島は、伊豆國加茂郡下田湊よりは、巳午のかたにあたり、海上十里餘、江戸よりは、午未の境に當り、海上四十八里程あり、伊豆國の方向に、向ひ荒濱ありて、此處に船を置國地のわたりも、遠からねど、瀬戸の汐は、やく波高く、朝には海底の大石を、打よせて汀に堤をなし、又波汐の引拂ふ夕には、石盡て淵海となり、きのふ船を浮めし事、人力を盡すに堪たりといへども、又けふは童の力にても、船のうかみ安き事ありて、船長の甘苦定りなき地なり、しかはあれど、伊豆相模の浦々へは、一日の内に、渡り、江戸へも、行通ふこと安きゆへ、わづか一里に、みちざる小島なるに、家數八十六軒、人數三百二十人餘り、流人は三人ありて、程々の世わたりをなす、其産業には、男は漁獵を専らとし、重に干魚、鯉ぶしを以て、國の雜穀と交易す、女はむかしは、絹をも織りしよし、今は、其業絶て、農事に身をやつし、日毎に畑に出て、麥、粟、大根、芋、菫蕪の類を作るに、肥しをも厚く、用ゆるゆへ、穀の實りも、大島などには、まさるべし、

〔伊豆七島調書〕利島 一里四方江戸より海上四十八里程